

山陽小野田市立山口東京理科大学 大学案内 2028 制作業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 趣 旨

この実施要領は、山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「本学」という。）の「大学案内 2028」制作の業務受託者を選定するために行う公募型プロポーザルに関し、必要な事項を定めるものです。

2 委託業務の概要

(1) 事業名

山陽小野田市立山口東京理科大学 大学案内 2028 制作業務

(2) 業務内容

別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学 大学案内 2028 制作業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 5 月 14 日までとします。

ただし、本学と受託者の双方に異存がない場合は、引き続き契約を更新します。

3 委託金額

9,000 千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

4 スケジュール

期 日	項 目
令和 8 年 7 月 27 日（月）	実施要領等の公表
令和 8 年 8 月 24 日（月）	参加表明書提出期限
令和 8 年 8 月 26 日（水）	質問受付期限
令和 8 年 8 月 31 日（月）	質問に対する回答通知
令和 8 年 9 月 9 日（水）	企画提案書提出期日
令和 8 年 9 月 15 日（火）[予定]	プレゼンテーション審査
令和 8 年 9 月 25 日（金）	審査決定通知
令和 8 年 10 月 [予定]	契約

※8月8日（土）～8月17日（月）は夏季一斉休業中のため、いかなる問い合わせ等も対応できません。あらかじめご了承ください。

5 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、委託業務を適格に遂行するに足りる能力を有し、以下の要件を全て満たすものとします。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- (2) 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある者でないこと。
- (3) 過去5年以内に大学案内の制作業務に関する委託契約を、複数校の国公立大学と締結した実績を有する者であること。

6 応募の方法

- (1) 提出書類 参加表明書等（様式1～4） 1部
 業務実績書（様式2）のうち最も代表的な業務の
 契約書等の写し及び制作した冊子等の見本 各1部
- (2) 提出方法 持参又は書留による郵送
- (3) 提出期日 令和8年8月24日（月）午後5時必着
- (4) 提出先 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学事務局総務部広報課
 〒756-0884 山陽小野田市大学通一丁目1番1号

7 質問の受付及び回答

- (1) 質問提出方法
 本実施要領及び仕様書に関する質問は、広報課あてに電子メールで件名を「大学案内2028プロポーザル質問（会社名）」として送信ください。（様式任意）
 また、必ず電話で送信した旨を伝え、広報課に到着したことを確認のこと。
 ＜電子メール＞ kouhou@admin.socu.ac.jp
- (2) 質問受付期限
 令和8年8月26日（水）午後5時まで
- (3) 回答方法
 令和8年8月31日（月）に参加者全員に電子メールで回答します。

8 企画提案書の提出

(1) 提出書類

- ① 企画提案書（様式任意）
- ② 参考見積書（様式任意）

(2) 提出方法 6 (2) に同じ

(3) 提出期限 令和8年9月9日（水）午後5時必着

(4) 提出先 6 (4) に同じ

(5) 提出部数 9部（正本1部、副本8部）

提出書類の副本8部は、匿名プレゼンテーションによる審査資料となるため、企業名が特定できる項目は記載しないでください。

9 プレゼンテーションの実施

(1) 日 時 令和8年9月15日（火）〔予定〕

詳細については、別途参加者に通知します。

(2) 実施場所 山陽小野田市立山口東京理科大学

(3) 持ち時間 説明15分、質疑応答10分、計25分以内とします。

(4) 出席者 3人以内とします。

(5) その他 プレゼンテーション用機材は参加者で用意ください。ただし、スクリーン、液晶プロジェクタ及び電源は本学で準備します。

10 選定方針等

(1) 選定方針

委託業者の選定は、公募型プロポーザル方式選定会議（以下「選定会議」という。）で提出書類及びプレゼンテーションについて審査を行い、提案の内容と実績、業務遂行能力等を総合的に評価し、決定します。

(2) 審査方法

選定会議による審査を行います。

(3) 評価基準

評価項目は別表1のとおりとします。

(4) 選定結果

選定会議の審査結果は、すべての参加者に書面により通知します。

（令和8年9月25日（金）発送予定）

また、本学ホームページにおいて評価及び選定結果を公表します。

1.1 契約に関すること

(1) 契約の締結

選定会議の審査を経て決定された業者と交渉の上、随意契約を行います。

なお、決定された業者が指名停止等の措置要件に該当することとなった場合、及び契約交渉の結果合意に至らなかった場合は、契約の締結を行わないことがあります。この場合、選定結果により次点となった者と契約の交渉を行います。

(2) 契約締結に係る業務内容

決定業者から本プロポーザルにおいて示された企画提案書及び参考見積書の内容を基本とします。

(3) 契約金額

決定業者から本プロポーザルにおいて示された参考見積書の金額（消費税及び地方消費税を含む）を基本とします。

1.2 その他

(1) 本プロポーザルの参加に必要な経費は、全て参加者の負担とします。

(2) 次のいずれかに該当する場合は失格となります。

- ① 定めた提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- ② 虚偽の内容が記載されている場合
- ③ その他、審査委員会において不相当と認められた場合

(3) 選定結果についての異議申立ては受け付けません。

1.3 担当課・問い合わせ先

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 総務部 広報課

〒756-0884 山陽小野田市大学通一丁目1番1号

TEL: 0836-39-6605 FAX: 0836-39-9249

E-mail: kouhou@admin.socu.ac.jp

担当: 浦川

(別表 1)

プロポーザル評価項目

項番	区分	細番	項目
1	業務経歴	1	大学案内の製作実績は十分であるか
2	業務実施体制	1	スタッフが本業務の目的が遂行できる経験や実績が十分であるか
		2	適切な業務実施体制が構築されているか
		3	業務スケジュールが明確であり、確実な実施が可能であるか
3	企画提案内容	1	業務の内容・基本コンセプトを適切に理解しているか
		2	ターゲットへの訴求効果のあるデザイン、構成であるか
		3	本学の特長・魅力等が分かりやすく効果的なものであるか
		4	本学の知名度・ブランド力向上が十分に期待できるものであるか
		5	他大学との差別化を図るものであるか
4	プレゼンテーション	1	明確な説明及び質疑応答ができているか
		2	大学案内の使用用途（志願者への送付、高校訪問時及び進学相談会等）を想定した内容であるか
5	見積額	1	提案内容に見合った金額であるか